



まっかり

議会だより

第 166 号

2018年11月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会

GPS搭載トラクター作業を視察



7月17日 村内行政視察
(詳細は、17ページ議会活動に記載)



▲どこまでもまっすぐ伸びるうね (加野地区)

<主な内容>

平成30年第3回定例会 2

- ・行政報告…… 2
- ・一般質問…… 8
- ・審議結果……11

総務産業常任委員会 13

議会活動 17

平成30年 第3回 定例村議会

定例会の概要

平成30年第3回定例村議会は、9月19日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、2名の議員による2項目の一般質問、健全化判断比率及び資金不足比率の報告1件、専決処分の承認1件、人事に係る同意1件、条例の制定及び改正2件、工事請負契約の変更1件、一般会計補正予算1件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間ですべて終了したため、19日に閉会しました。そして、平成29年度各会計歳入歳出決算の認定6件については、決算特別委員会を設置し、審議を付託しました。

行政報告

佐々木村長

北海道胆振東部地震により、本村でも24時間の停電！

農作物の生育状況

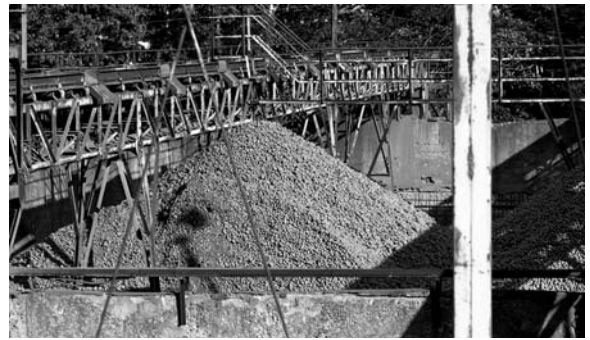
本年は、5月中旬から下旬にかけて気温が高く日照時間も多く推移しました。6月は上旬を除いて総じて日照時間や平均気温は平年よりやや低く、降水量も多い状況が7月上旬まで続きました。7月中旬から下旬にかけては、平均気温は高い日が続き日照時間も多くなりました。8月は総じて日照時間が少なく推移し、降水量も多い状況が続きました。9月初旬には、台風の通過や胆振地方中東部を震源とする大きな地震が発生するなど自然災害が発生しました。

作物別では、馬鈴しょは小玉傾向で、収量は平年よりやや低い見込みで、ライマン価は平年並みの14%程度です。価格は、平年並みですが、加工用の前年産原料の飽和状態が続く、今後は厳しい販売環境が予想されます。てん菜は、草丈・葉数は平年並みですが、現状の根重は平年より小さい生育状況です。小豆は、平年より草丈が短く葉数・さや数は少なく、近年にない不作の状況で、一部生育不良により廃耕した圃場もあります。大豆は、草丈・葉数は平年並みですが、さや数は少な

い生育状況です。小麦の刈取りは、秋播小麦は順調でしたが春播小麦は長雨の影響もあり平年より遅れて終了しました。収量は不稔や細麦の影響で、秋播・春播小麦とも平年より下回り、品質は、秋播小麦でタンパクが高く、春播小麦では穂発芽も一部散見され、全般に細麦も多く製品率は平年より低い見込みです。

だいこんは、6月末から7月上旬の天候不順で計画どおり播種ができず、収穫時期の8月末から9月初旬にかけて収穫量が少ないものの、9月中旬以降は播種の集中により収穫量が多くなる見込みです。品質は、8月中旬まではひび割れや抽苔等^{ちゅうたい}で歩留まりが悪くなったものの、その後は回復しています。価格はこれまで全道的に出回り量が少なく、堅調相場でしたが、9月中旬以降は出回り量の増加が見込まれ、消費動向により変動すると思われま。にんじんは、L・M中心ですがS比率も高く、収量は平年並みです。価格は現在は出荷量が少なく平年並みです。ゆり根は、8月下旬から早出しの出荷が始まり、やや小玉傾向ですが、品質・価格はおおむね平年並みです。スイートコーンは、6月からの低温・曇天等により生育が遅れ、成熟のバラつきもあり、平年より収穫量は少ない状況です。価格は出回りが少なく堅調な相場で推移

しています。春掘り長芋は、昨年の天候不順の影響で反収及び製品率が低く推移し、価格は、序盤は荷動きが鈍く厳しい販売環境でしたが、需要期の7月に入って回復傾向となりました。一方、30年産の長芋は、植付け後の極端な長雨、早ばつ等により生育は遅れぎみで、8月に入ると茎葉の枯れ症状が散見され、今後の品質及び収量が心配されます。



▲収穫最盛期を迎えフル稼働のようない澱粉工場

公共工事の進捗状況

9月5日現在で、1件130万円以上の発注件数は29件です。

所管別の内訳は、総務企画課では、旧普及所解体撤去工事、まっかり温泉3号井掘削工事、まっかり温泉屋上防水及び施設内改修工事など4件、建設課では、公営住宅建設工事（錦b団地1・2号棟）、配水管布設替工事、真狩村浄化センターの電気設備更新工事、村道6号線改良工事、11号橋長寿命化修繕工事など20件、

産業課では、団体営農業基盤整備促進事業圃場等整備工事1件、教育委員会では、耕心寮暖房設備改修工事、耕心寮煙突改修工事など4件です。

請負金額は6億955万5440円で、進捗率は、100%が11件、現在工事中の5%から95%のものが18件です。

今後は、総務企画課で、まっかり温泉3号井源泉揚湯設備工事を9月下旬に、防災行政無線デジタル更新工事、LED防犯灯整備工事を10月上旬に発注予定であり、早期に完成するよう努めます。

昆布温泉病院の介護医療院への早期転換

後志広域連合では、平成30年度から32年度の第7期介護保険事業計画の中で、蘭越町の昆布温泉病院の介護医療院への転換を平成31年4月の開始としていました。

しかし、管内町村の患者が多く入院されている昆布温泉病院の介護医療院への転換は、医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設として、また終末期の高齢者の看取り対応ができ

る施設として必要性が高いことから、計画の前倒しによる早期転換の要請が病院側から蘭越町にありました。

それを受け蘭越町は、広域連合に相談し、財源確保などの構成町村への影響などの懸念があったものの、広域連合介護保険会計の平成30年度決算見込みの中で対応可能のめどが立ったことから、早期転換を進めることとなりました。その後、関係機関等への説明、協議を行い、本年10月からの介護医療院への早期転換が決まり、81床が介護医療院となります。

北海道150年記念式典

北海道の命名から150年目の節目を迎えたことを祝う「北海道150年記念式典」が、8月5日、札幌市の北海道立総合体育センター「北海きたえーる」で開催され、本村からは私と板敷議長外3名で出席しました。

国会議員を始め全道の市町村長、市町村議会議長、各団体の代表や一般公募の道民を含め2千人を超える参加者の中、天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、式典は「先人に学び、未来につなぐ」をテーマに3部構成となっており、第1部は、高橋北海道知事の式辞、福井内閣府北方対策大臣の祝辞、大谷北海道議会議長の未来への宣言、高校生が夢を語る未来への宣言と続き、その後、

アイヌ民族の伝統芸能や地域の伝承芸能の共演があり、第2部は、多大な協力をいただいた企業・個人へ感謝状の贈呈、北海道の歴史を振り返る「北海道物語」などの映像プログラム、北島三郎さん、毛利衛さんなど北海道ゆかりの著名人やスポーツ界からのお祝い映像やメッセージなどが披露されました。中でも北海道と命名した、松浦武四郎の出身地、三重県松阪市の「松浦武四郎記念館」との中継があり、主任学芸員が「武四郎さんは、アイヌ民族と良い関係を築けるような北海道を目指して取り組

んでいた」と紹介し、「武四郎さんの心を大切にしながら、北海道の新しい歴史を刻んでいたければ」と会場に呼びかけられていました。最後の第3部では、北海道ゆかりのアーティスト大黒摩季さんとHBC少年少女合唱団などによるスペシャルコラボステージが行われ、会場は大いに盛り上がり、式典は盛会に終了しました。

改めて先人の労苦を称え、これからの50年、100年先の北海道へつなぐ意志を強くし、次代を担う若人に期待をします。

クマの出没による対応

8月28日、美原地区でクマ足跡発見の情報が寄せられ、翌日に付近を巡回したところ、足跡とビートの食害が確認されました。

定着の可能性もあることから監視カメラを設置し、クマ出没の確認を行っています。「熊出没注意」の看板の設置、付近住民を訪問し情報提供するとともに「防災無線」での注意喚起の放送を行いました。監視カメラには、8月30日23時頃と9月1日22時頃の2回姿が確認されています。

対応として、定着回避のために「トド玉」の実施及びロープ柵の設置、猟友会との現地巡回

を行っています。また、種苗管理センター、美原牧場、JA真狩支所、留寿都村役場、喜茂別町役場にも注意喚起の情報提供を行っています。

9月10日午前、現地調査でビートの食害を確認しましたので、箱罠を設置し捕獲することとしました。



▲発見されたクマの足跡（前足14cm）

台風第21号による被害状況

9月4日の台風第21号の通過に伴い、本村には、4日夕方に暴風警報、5日未明に大雨警報が発令され、災害に備えるため、災害対策会議で協議をする中、防災担当と道路管理担当職員が情報収集やパトロール等を実施しながら状況把握に努めました。

被害状況は、4日夜遅くから5日未明にかけて、最大瞬間風速、秒速30.4mを記録するなどの暴風により、一部の村道やパークゴルフ場に倒木があり、また、ゴミステーションが飛ばされるなどの被害がありました。その日のうちに所管部署で処理しました。

農業被害では、スイートコーンやデントコーンの倒伏が多く発生し、ゆり根や小豆、大豆等の倒伏なども合わせて全体で68戸の農家に約162haの被害がありました。農業施設では、倉庫や畜舎の屋根、壁、シャッター、窓ガラスの損傷などの被害がありました。

収穫を目前にして残念な状況となりましたが、今後の回復に期待します。



▲台風によるスイートコーンの倒伏

平成30年北海道胆振東部地震の対応

9月6日未明の3時8分頃、胆振地方中東部を震源として、発生した地震は、マグニチュード6.7、厚真町で道内初の震度7を観測しました。

厚真町では大規模な土砂崩れが発生し、複数の家屋が巻き込まれ、同町などで多数の死者や負傷者が出るなど甚大な被害となりました。亡くなられた方や被害にあわれた方々には、心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。

この地震に伴い、ほくでんの苫東厚真火力発電所が破損したことにより緊急停止し、需給バランスが保てず、他の火力発電所を含む全ての電源が停止し、北海道全域で停電が発生しました。当発電所の再稼働に向けて作業が進められていますが、1、2号機は、蒸気漏れ、4号機は出火により、完全復旧は11月以降になるようです。

こうした状況を受けて、他の発電所の再起動と本州側からの電力融通を行いながら復旧を進め、9日には北海道全域でほぼ復旧しました。ほくでんの電力供給は、全道の電力需要のピーク時に10%程度不足することから、当初は計

画停電を回避するため需要者に20%程度の節電の協力が呼びかけられていましたが、京極水力発電所の再稼働や苫東厚真火力発電所の1号機の復旧により、節電目標が緩和されています。

本村でも震度4を記録し、3時25分に停電となりましたが、管理職と防災担当職員を招集し、情報収集のための村内パトロールを実施し、被害がないことを確認しました。

その後、長時間停電に備え、上下水道施設の自家発電や公共施設で使用する発電機の燃料の確保、福祉・介護関係者の協力により高齢者世帯を訪問し、安全と停電による支障等についての確認、避難所開設に向けた準備などの対応を行う中、7日午前3時20分に停電が全村で復旧しました。

今、本村で出来ることは、節電に全面的に協力することですので、村民の皆さんのご協力をお願いします。また、厚真町などの被災地では、避難所の運営や災害復旧の対応に追われ、マンパワーが不足していることから、全道の市町村に対し、職員の派遣要請がありましたので、本村でも職員を派遣し、事務処理等の応援をさせていただきながら被災地の1日も早い復興を心からお祈りしています。

教育行政報告

藤澤教育長

真狩高校生、製菓コンテストで特別賞を受賞！ 商品化決定！！

各学校の状況

○小学校

7月7日から8日に札幌市で開催されたファミリーマートカップ第38回全日本バレーボール小学生南北海道大会に出場した真狩バレーボール少年団は、残念ながら2回戦で敗退しましたが、8月19日に開催されたニセコ町長杯バレーボール大会では、男女混合の部と女子の部に出場し、女子の部で優勝しました。今年は、5年生が主体のチームなので、来年が楽

しみです。



▲開会式に臨む真狩ファイターズ

8月26日から27日には、少年野球山麓大会が、本村を会場に開催されました。真狩野球スポーツ少年団は、1回戦に本大会で優勝したニセコ野球スポーツ少年団と対戦し、善戦むなしく、敗退しています。

8月29日から30日には、真狩・御保内両小学校の6年生11名が1泊2日の日程で函館市への修学旅行を実施しています。あいにくの雨交じりの天気の中、函館山からの夜景見学、自主行動などの学習中は雨が降らず、児童たちにとっては、楽しい思い出づくりができたと思います。

○中学校

生徒会が中心となり、昨年度に引き続き実施した「緑の羽根街頭募金」と併せ、西日本を襲った大雨による災害への義援金の募金活動を行い、被災地へ送金しています。さらに6月28日には学校周辺ごみ拾い、7月21日に開催された「羊蹄園まつり」には、生徒23名が参加するなど、ボランティア活動に汗を流しました。部活動では、6月23日から開催された後志中体連大会に水泳、野球、バレーボール、バドミ

ントン、陸上の種目に出場し、男子バドミントン個人及び団体で3位と健闘しましたが、後志代表決定戦で残念ながら敗退しました。

その中で、陸上3千メートル競技に出場した2年生男子が1位となり、7月25日に函館市で開催された全道大会に出場しました。残念ながら、予選を通過することはできませんでした。9月22日から釧路市で開催される北海道中学校新人陸上競技大会への参加記録を突破し、出場権を獲得しました。

○高校

8月1日から神奈川県で開催された全国大会に出場した男子・女子の両バレーボール部は、双方予選を突破し、決勝トーナメントに進みましたが、男子は1回戦、女子は2回戦で敗退しました。

また、6月28日から29日に壮瞥町で開催された南北海道学校農業クラブ連盟意見発表大会に出場した真狩高校の代表3名のうち、3年生男子が3位になり、8月23日から24日に中標津町で開催された全道大会に出場し、優秀賞を受賞しました。

学校教育の主な取組

○「いじめ」防止対策

いじめの調査では、「いじめ」という言葉を使用しないで「いやな思いをしたことがある、されたことがある」という質問内容に変更されたことにより、数名の児童生徒から、該当する回答がありました。調査を行った結果、「いじめ」に至るものではなかったものの、ささいなことでも「いじめ」に発展することも考えられるため、校内で引き続き調査、目配りなどを進めています。

村としても、いじめに関しては、学校だけではなく、地域全体で見守り、取り組むことが重要と考え、「真狩村いじめ防止等に関する条例」を本定例議会で提案させていただき、加えて、国のいじめ防止対策推進法の改正に伴い、道の基本方針が改正されたのに併せ、道内市町村にも基本方針の策定が義務づけられ、本村でも新たに「真狩村いじめ防止基本方針」を策定しました。

○教科書採択

平成31年度から使用する中学校用「特別の教科 [道徳]」と小学校用の「特別の教科 [道徳]」を除く全ての教科用図書についての採択を、後志管内19町村の教育委員会で組織する「第4地区教科書採択教育委員会協議会」で調査研究を進め、最終的な見解を示しました。これを受け、8月27日に開催した真狩村教育委員会議で、本村の使用する教科書の最終決定をしました。

○学力向上に向けた取組

学習意欲の向上を図るため、7月30・31日の両日に、真狩小学校では「夏休み学習サポート」、真狩中学校では「夏季学習会」をそれぞれ開催しました。

○平成30年度全国学力調査結果

今回は、国語、算数(数学)に加え、理科の3教科について調査が行われ、小学校では、全ての教科が、全国・全道の平均を上回り、中学校では、数学B、理科が全道・全国を上回りましたが、数学Aは全道と同率ながらも1.1ポイント全国を下回り、国語A・Bでは、残念ながら、全道・全国平均を僅かに下回る結果となり

ました。今後は、今回の調査結果を踏まえ、弱点を補う学習指導に努めたいと考えます。

○真狩高校の運営

生徒募集対策では、7月に近隣町村中学校で学校説明会を開催し、9月10日から13日にかけて、小樽・石狩・札幌管内への1回目の中学校訪問を行う予定でしたが、今回の地震で被災された地域もあることから10月9日から18日に変更しました。2回目は、11月26日から29日にかけて、訪問する予定です。

そのような中、9月15日に一日体験入学を開校し、村内外から昨年度より2名少ない45名の生徒が参加しました。今年度も昨年と同様に、真狩高校へ多くの方が志願されることを期待しています。

8月4日、三笠市で開催された製菓コンテスト「ハイスクールパティシエ・ロワイヤル」に出場した生徒3チームのうち、1チームが特別賞を受賞しました。入賞作品「ソイショート」は、今秋から期間限定でセイコーマートでの商品化が決定されています。(10月21日まで販売)

8月7日、帯広市で開催された南北海道農業クラブ連盟技術競技大会では、本校代表として出場した9名の生徒のうち、2名がそれぞれの



▲特別賞を受賞した真狩高校生チームとスイーツ

区分で入賞し、10月24日から鹿児島県で開催される全国大会への出場を決定しています。

8月17日には、道内で6月まで研修していた4年生男子生徒が、研修のためニュージーランドに出発し、来年2月に帰国する予定です。

社会教育

○村民大運動会・小学校陸上大会

今年は、異常とも思える天候不順に悩まされ、雨天のため村民大運動会は抽選で勝敗を決し、小学校陸上大会は予備日を持ちながらも両日とも天候に恵まれず、中止とさせていただきました。

○水泳教室

夏季休業中の7月31日、8月2日・3日の3日間、関係者の皆様にご協力を得て開催し、延べ144名の参加がありました。プールの使用は、8月31日をもって閉館となりました。

○羊蹄ふるさと館開館

8月8日から14日にかけて、保管庫の開放や展示品の説明を更新・追加するなど、工夫を加えた中、羊蹄ふるさと館を開館し、期間中、天候にも恵まれ、昨年度より35名増の延べ276名の方が来館されました。



▲羊蹄ふるさと館夏季開館の様子

○細川たかし杯パークゴルフ大会

8月18日には、パークゴルフ協会をはじめ、関係各位のご協力をいただき、「第13回細川たかし杯パークゴルフ大会」を開催し、109名の参加がありました。参加者は、昨年度(114名)より若干減少しましたが、今後とも村のPRを含め、パークゴルフの普及に努めます。

学校の働き方改革行動計画

本年6月に、教職員の心身の健康を考え、授業や授業準備等に集中できる環境を構築し、少しでも子どもたちと向き合う時間をつくることを目的に「学校の働き方改革行動計画」を策定し、進めています。その項目の1つとして、

夏季休業中に3日間の学校閉庁日を設けました。期間中、各学校への問い合わせなどもなく、無事、閉庁期間を終了しました。このことは、保護者をはじめ、地区の皆様のご理解とご協力のたまものと深く感謝申し上げるとともに、これからは学校の働き方改革に向けた取組にご協力をお願いします。

一般質問

2名の議員から2項目について質問がありました。その内容を要約してご紹介いたします。

当村における防災について

Q 相次ぐ災害の後で、新たな防災計画の策定に対する村長の考えは？

A 行政と住民が一体となって行動できるよう、防災意識の高揚を図りながら、防災体制を整えたい。

質問 陰能議員

冒頭、今般の台風21号、また翌6日に発生した「胆振東部地震」により被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになられた皆様に、謹んでお悔やみ申し上げます。

当村では、9月5日、台風21号による強風がもたらした倒木や建物被害に続き、翌9月6日早朝に発生した「胆振東部地震」により、24時間にわたる全村停電という事態に見舞われ、あらゆる方面での対応を余儀なくされ、その爪痕は、今もなお生活に影響を与えている。その中で、役場職員には、連日、冷静に的確な対応をされており、感謝を申し上げたい。

当村ではちょうど、防災計画の改定期にあ

たっている矢先の、かつて経験したことのない「連続災害」ということになった。今般の災害を教訓として、今までとは違った視点から、思いを新たにした防災計画を策定すると思うが、考えを伺う。

答弁 村長

本村では、今回の地震による大きな被害はなかったが、約24時間の停電となる中、少しでも早い復旧を祈りながら、村民の生活と安全を守るために、上下水道施設の自家発電設備及び役場庁舎等で使用する発電機の燃料の確保、そして移動等が困難な高齢者世帯の安全確認や避難所の開設に向けた準備などを行った。しかし、停電が3日以上続いた場合は、役場職員だけでは対応は難しかったというのが率直な気持ちである。

真狩村地域防災計画は、東日本大震災を教訓として平成25年度に策定したが、その後の国の防災基本計画、北海道地域防災計画の改正などに伴い、時代に適合した計画となるよう、現在見直し作業を行っている。

特に災害が長引く場合は、行政と住民や民間事業者が一体となって対処していかなければ難局は乗り切れないので、防災意識の高揚を図りながら、地区内を守ってもらえるような自主防災組織の育成、強化なども計画に盛り込む必要



がある。また、落ち着いて初期活動ができるように、防災計画と連動した、災害の種類や規模に応じた行動マニュアルの作成も必要と考える。

また、災害対策本部の機能をしっかりと維持し、避難所の開設をスムーズに行うために、役場庁舎や拠点的な避難所となりうる公共施設に自家発電設備の整備も検討していかねばならないと考える。

質 問 陰能議員

当日、一部村内を巡回したが、消防庁舎は明かりが煌々つき、交流プラザは非常時の電源がついており、災害の備えがある程度機能していたが、学校などは非常灯もなく、施設によって、防災設備にはむらがあるのかなと感じた。

今回、上下水道設備、役場庁舎、避難所の開設の発電機の調達、他の物資の調達は現状で十分だったのか。

過去の台風で、御保内地区方面でかなりのダメージを受けたことがあったと記憶しているが、今回の地震では、そのときの教訓は活かされていたか。

答 弁 村 長

ご指摘のとおり、公共施設全てに自家発電を機能できる体制にはなっていない。今回の全道一斉の長時間に及ぶ停電で、一番対応しなければならなかったことは、発電装置だったと思う。酪農家の皆さんが非常に発電機を獲得するのに苦労されていたようで、全ての施設に備えることは難しいが、酪農家にも貸し出せるように、数台は用意しておく必要があったかと思う。

備蓄品は、今回は供給するところまではいかなかったが、2、3日分の非常食は常時備えている。

平成16年の風台風で、本村でも一部3日間ぐらい停電が続いた地域があったが、その時の教訓を十分に生かしていなかったというのも事実だと思う。

役場では、100ボルト対応の発電機は防災備品として数台備えているが、高圧200ボルトなど三相對応の発電機は用意がないので、今後は、これらを確保しておくことも必要と考える。

質 問 陰能議員

今後、行政で、酪農・農業用の予冷库などの

発電設備に対して、どのような支援をしていく考えか。

もしも、今回の災害が冬に起こったら、一層厳しい状況が想定される。昨今、オール電化の住宅が増える中で、これらに対しての対策を考えていく必要があるのではないか。

広報活動について、防災無線は機能していたが、各家庭の受信機の電池切れにより、受信できなかった方が多くあったと伺った。このようなときには、広報車等で、安否確認を含めて村内を一巡するという方法もあるかと思う。今回、携帯電話は通じたが、情報の周知という観点から考えを伺う。

答 弁 村 長

発電機について、ある程度の補助を促しながら、非常時に住民の皆さんが確保しやすいような体制・制度を構築していくことも一つの方法であると思う。

この災害が冬場に起こった場合、防災の方面で対処する事項はまだまだ多かったと思う。この地域では、冬の暴風雪という大きな災害も想定されるので、その対策も十分に進めていく必要があると考える。

災害時の情報の住民への伝達・周知の方法について、ご指摘のとおり防災無線の各家庭の受信設備の乾電池が切れていて、情報が伝わらなかったということもあった。今後、年に1度の受信機の確認、また電池の交換をしていただくよう周知をする必要があると考える。

また、携帯電話の充電にもご苦労されていたように思う。道の駅では、翌日の通電後、道の駅を利用する旅行者に無料で携帯電話の充電を提供しており、数名の方が使われていた。今後は、長期の停電が予想される際には、携帯電話の充電も大きな防災の対応策ではないかと考える。

そのようなことも含めながら、現在防災計画の改定を進めているが、より被害が及ばないように、またすぐに住民の皆さんが日常生活に戻れるような備えをしていかねばならないと考える。

災害時応援協定の取組について

Q 予期せぬ災害に対応するための災害時応援協定の取組の考えは？

A 町村間・民間事業者とも、一層連携を強化し、いざというときに備えたい。

質問 佐々木議員

9月6日に発生した震度7の北海道胆振東部地震は、多数の命を奪うことになった土砂崩れ、家屋倒壊、液状化現象等大きな爪痕を残した。さらに、大規模停電と断水により、インフラ機能が大きな打撃を受け、物流も寸断された。



災害が発生した場合、被災者への備蓄品の提供だけでは対応に限界があり、各種応急活動を迅速に行えるための人的・物的支援について、行政機関や民間団体との災害時応援協定がある。今後予期せぬ災害に対応するための危機管理対策として、本村の災害時応援協定の取組について伺う。

答弁 村長

災害時の応援協定は、現在、北海道と各市町村長から委任を受けた北海道市長会及び北海道町村会、また、ようてい西いぶり広域連携会議の構成市区町村で締結しており、食料、飲料水、生活必需品及び医薬品並びにその供給に必要な資機材の提供又はあっせん、救援及び救助に必要な車両等の提供又はあっせん、災害応急対策に従事する職員の派遣など、応援の要請を行うことができる協定内容になっている。

そして、民間事業者では、(株)セブン-イレブン・ジャパンと災害時の物資供給などの協定を締結しており、食料品、飲料水、日用品及びその他村が指定する物資の供給や、店舗の営業の継続又は早期営業再開を要請することができる

協定内容になっている。

今回の経験から、村内の他の商店とも物資供給等の協定や燃料の確保も重要となることを実感したので、今後、ガソリンスタンドとの燃料供給等の協定も検討していく必要があると考える。

いずれにしても、村単独では大きな災害には対応できないので、関係町村や民間事業者とも連携を深めながら、いざというときのために備えたい。

質問 佐々木議員

今後、複数の供給先との提携も含めて進めていただきたいし、羊蹄管内で同一の食料供給先が結構あると思われるので、小規模自治体にあつては、羊蹄管内全体での供給先との相互協定の取組がますます必要になってくるのではないかと考える。

また、防災の協定について、それぞれの自治体では供給先との提携は進んでいると思うが、近隣町村など自治体間の応援協定を今後されていく考えはあるか。

答弁 村長

現在も羊蹄山ろく消防組合では、火災の場合はずぐ隣の町村が出動する仕組みになっており、また水道施設でのトラブルの際の給水も、近隣から出動している。今回のように、全道的な停電による被災の場合、近隣同士での協定の効果は難しいが、災害全般に備え、近隣町村との協力体制も構築していかなければならないと思う。

今回の地震災害では、物資調達にあたり、費用のことは考えず、いち早く対応したことが一番スムーズに事が進んだことではなかったかと思う。このような災害時には、とにかく行動を起こすという意識を高め、近隣と協調性を図りながら、防災に取り組んでいきたいと考える。

質問 佐々木議員

今後予期せぬ災害がどのような形で発生してくるかわからないが、近隣町村との連携も含めて進めていただきたい。また、地域防災マネージャーという制度もあるので、この制度の活用も選択肢の中に入れながら、本村の防災対応を進める考えはないか。

答 弁 村 長

本村では、防災については総務企画課で行っているが、多岐にわたる事務がある中で、専門職を設置するに越したことはないと思う。しか

し実際には、小規模自治体に専任を置くだけの予算的ゆとりはないので、このような防災マネージャーを近隣自治体と広域で配置することも一つの方法ではないかと考える。

審 議 結 果

真狩村ふるさと納税は堅調な伸び！基金積立金を追加補正！

9月19日

■認定第1号

平成29年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

平成29年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

平成29年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

平成29年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

平成29年度 真狩村簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

平成29年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

■報告第1号

平成29年度 健全化判断比率及び資金不足比率について

…………… 報告済み
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき議会に報告するもので、健全化判断比率については基準以下でしたが、資金不足比率では簡易水道事業特別会計で24万9千円の資金不足により、0.5%の資金不足が生じたとの報告がありました。

○平成29年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0%)	— (20.0%)	10.3% (25.0%)	56.0% (350.0%)

() は早期健全化基準

○平成29年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
真狩村簡易水道事業特別会計	0.5%	経営健全化基準 20.0%
真狩村公共下水道事業特別会計	—	

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 真狩村一般会計補正予算「第3号」）

…………… 報告承認

全国高校定時制通信制バレーボール大会出場補助196万円を専決で追加し、予算の総額を29億8295万5千円としたものです。

■同意第1号

真狩村教育委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住所 真狩字真狩4番地48

氏名 佐々木 由香利 氏

（新任、任期 平成30年10月1日～4年間）

■議案第1号

真狩村いじめ防止等に関する条例の制定について

…………… 原案可決

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、児童等のいじめの未然防止、いじめの早期発見、早期解消等、いじめへの対処のための対策に関して基本理念を定め、村、学校、保護者、地域社会、関係機関等が協力していじめをなくし、児童等が安心して生活し、健やかに成長することができる村づくりを推進するために、本条例を制定するものです。

■議案第2号

真狩村ふるさと応援寄付条例の一部改正について

…………… 原案可決

寄付者が選択する寄付金の使い道に「へき地医療の充実に関する事業」を追加するものです。

■議案第3号

工事請負契約の変更について

…………… 原案可決

平成30年4月27日に議決した「配水管布設替工事」について、設計変更により、契約金額を1億2766万6800円（変更前1億2852万円）に変更するものです。

■議案第4号

平成30年度 真狩村一般会計補正予算（第4号）

…………… 原案可決

産地パワーアップ補助金（ブロッコリー出荷用製氷機増設）5125万円追加、真狩村ふるさと応援基金積立金1119万円追加、ふるさと応援寄付金促進事業報償550万円追加、真狩村国営完了整備単独事業補助金430万円追加、障害者自立支援給付費等国庫・道費負担金還付金（29年度分）427万8千円追加、民間賃貸共同住宅等建設補助金1200万円減額など、合計7245万円を追加し、予算の総額を30億5540万5千円とするものです。なお、産地パワーアップ補助金は、全て北海道からの補助金です。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○要旨

北海道は全国の森林面積の約4分の1を占め、森林の公益的機能の維持推進と森林資源の循環利用の実現に向け、様々な取組を進めているが、今後、人工林資源の本格的な利用期を迎える中で、平成31年度に創設される森林環境譲与税（仮称）などを活用して、地域の特性に応じた森林整備の推進や、林業・木材産業の成長産業化を実現させるための施策の充実・強化を図ることを強く要望する。



総務産業常任委員会

所管事務調査

9月10日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

本年度に実施されている地方創生関連事業の進捗状況について説明がされた。

ようてい・西いぶり広域連携会議では、観光、防災、人口減少問題について地域で連携して進めている。7月22日、室蘭市で合同企業説明会を開催し、村内から2事業者が参加した。10月11日から13日には、宮古ー室蘭フェリー航路就航を活用したPRを予定している。来年1月には、防災協定に基づく連絡通信訓練を予定している。

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランでは、後志総合振興局と連携し、地域に労働者を確保していくことと、移住・定住につながる施策を進めており、現在村では17事業者がマッチングプランに登録している。今年は、延べ10名が今年整備したシェアハウスを利用している。現在の利用状況は、農業者が4名、移住・定住のお試しの方が2名利用しており、5室が空いている。

総合戦略環境整備補助金は、総合戦略に取り組む事業者への合併浄化槽の設置補助で、1件の申請がある。

ご当地特産品開発支援事業は、本年新たに特産品開発に関する支援制度を作り、2件の申請予定で相談を受けている。

観光PR事業では、7月21日に函館市で開催された「道南函館黒船2018」、8月1日には札幌市で開催された「THEサッポロビアガーデンふるさと応援PRステージ」で観光PRを実施した。

民間賃貸共同住宅等建設事業補助金は、民間賃貸住宅に関する補助を公募したが、本年の応募はなかった。

クールチョイス国民運動促進事業では、環境省の二酸化炭素の排出抑制対策事業に協賛して実施しており、補助金の交付決定を受け、8月4日、5日、道の駅で電気自

動車の試乗会を実施し、176名の参加があった。8月4日にまっかり温泉でパネル展示・ライトダウンの線香花火大会を実施し、70名の参加があった。今後は、1月にイベント等を実施する予定である。

地方創生推進会議では、平成29年度実施した地方創生拠点整備交付金に係る実施結果について検証をし、シェアハウス整備に対して、有効であるとの評価をいただいた。この結果をホームページに掲載し、広く村民に周知をしていく。

その他の関連事業も、順調に進んでいる。

【主な意見・質疑等】

Q 佐々木委員

ようてい・西いぶり広域連携会議で現状行われている防災協定に基づく連絡通信訓練は、どのような内容か？

A 酒井総務企画課参事

昨年は豊浦町で、西胆振管内の有珠山噴火を想定した防災訓練を行っており、町村担当者が一緒に参加しているが、現状では通信訓練は行われていない。実際には、有珠山を有する西胆振は防災に対する対策協議会があるが、羊蹄地域では若干認識が薄いので、もう少し連絡通信体制を密にとって、協力体制を構築するものである。

Q 印南委員

環境整備補助金の合併浄化槽補助の内容は？

A 酒井総務企画課参事

下水道区域以外で、総合戦略に掲げている内容で新たに起業などをとする事業者を対象に、浄化槽の規模に応じて補助を行う。

Q 向井委員

しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプランに関連して、非常に農家の働き手

が少ない状況の中で、その理由を突き止める必要があると思う。また、他の業種も同様に働き手の確保が急がれるので、後志総合振興局と連携して取り組む考えはないか。

A 酒井総務企画課参事

本村では働き手確保の一環として、シェアハウスを作り、受入れの体制づくりをしている。一部署だけで解決する問題ではなく、農業では農協や産業関連部門が主となることが必要であり、振興局でも、労働を担当する部署、農業を担当する部署等、横断的に地域の人手不足を解消するための戦略を進めるような協議をしたい。

Q 向井委員

観光PR事業の内容と効果は？

A 酒井総務企画課参事

村の観光パンフの配布、祭り等のイベントのPRと同時に行ったアンケート調査により、本村の認知度は低いことを確認しているの、目に見える効果は少ないが、今後も地道なPR活動は必要と考える。

Q 向井委員

アンケートを取っているなら、目に見えてわかりやすいと思うので、今後は、委員会にそういう結果も出していただきたい。

A 酒井総務企画課参事

アンケート結果を随時情報として提供したい。

Q 陰能委員

ご当地特産品開発支援援助で申請の上がっている内容は？

A 酒井総務企画課参事

当村の農産物等を使用した食品の開発で、現在相談中である。



▲道南函館黒船2018

(2) 除雪事業について

【調査の概要】

平成29年度除雪事業の執行状況並びに平成30年度除雪路線について説明がされた。

平成29年度の降雪日数は前年度と同じだったが、近年にない大雪となり、降雪量は664cmの増で、前年度の2倍となった。

委託については、前年度を下回った契約金額だったが、大雪の影響により、実績で稼働時間が1626時間の増加、実績額で約2900万円増加、支払額で約1700万円の増と、前年度を大きく上回った。

直営については、大雪の影響により、除雪回数は前年度より25回多くなり、超過時間は648時間の増と、前年度を大きく上回ったが、職員の除雪体制の関係で11名体制から9名体制になったことにより、人件費は若干の減となった。

平成30年度除雪路線については、前年度と大きく変更する路線はないが、地区の居住者がいなくなった箇所は、地権者と協議して、廃止を予定している。

【主な意見・質疑等】

Q 印南委員

直営の実績で、除雪回数、超過時間ともに前年度より増えているにもかかわらず、金額が減った理由は？

A 遠藤建設課長

平成28年度の通年の臨時の方が非常勤になったことにより、除雪費としての人件費の分が大きく減ったことによる。

Q 佐伯委員

降雪の量にもよるが、除雪時間がその日によって違うことが多い。また、路線によって除雪の仕方が違う部分があるが、業

者に全て任せるのではなく、村としてもある程度は見回りをする中で指導していくべきではないか。

A 遠藤建設課長

どうしても降雪量によって変わることがあるが、できるだけ同じ時間で走れるように指導したい。また、除雪後の路面状況については、近年ベテランの作業員が少なくなってきたこともあると思うが、状況を把握しながら、委託先、直営含めて、なんとか均一にできるように、指導等に努めたい。

Q 佐伯委員

大量に雪が降ったときの対応として、緊急時に備え、まず最低限度通れるだけの道路を確保することを最優先に考えるべきではないか。

A 遠藤建設課長

作業効率上、先に道道が開いてから村の

除雪機が走るという体制をとっているため、大雪になると除雪が遅くなることもあるが、できるだけ早い時間に除雪ができるように努力をしたい。

Q 向井委員

最近の真狩は、一部の地域だけに雪が降ったり、雨が降ったりする傾向があり、御保内地区だけがものすごく降雪があったにもかかわらず除雪車が入ってこないことが昨年度も2、3回あったと思うので、除雪業者にも見回りを含め、指導等に取り組んでいただきたい。

A 遠藤建設課長

確かに御保内地区など一部の地域だけに降雪があったということもある。現在は委託業者、直営の中で判断をして除雪しているが、内部で検討をする中で、除雪体制の調整等をしていきたい。

(3) 真狩高校の運営について

【調査の概要】

現在の真狩高校の運営状況並びに次年度に向けての課題、PTA及び学校からの要望事項について説明がされた。

本年度は出願者数45名、入学者42名となり、昨年より15名増となった。平成25年度コース再編以降の選択状況では、管外の生徒が必ずしも製菓コースを選択している状況ではなく、管内の生徒のほうが製菓コースを選んでいる傾向がある。また、途中退学者は年々減少しており、平成25年度に7名だったのが、平成29年度は1名、本年度は今のところゼロとなっている。

進路状況について、平成28年度は、就職より進学が多く、平成29年度は就職のほうが多かった。本年度は、現在のところ若干進学の希望が多くなっている。

本校では、様々な資格を取得することができ、平成29年度は、合計153件の資格を取得している。また、平成29年度、平成30年度の部活動加入率は100%で、課外活動にも積極的に取り組んでいる。

本年度の耕心寮は、合計51名が入寮している。最大入寮者数は、男44名、女28名の72名で、今のところ余裕はある。入寮者のうち、札幌方面への帰省バスの利用者は、48名であり、現在委託業者のバスが51名定員となっているので、次年度以降、入寮者が増えた場合の対策が必要と考えられる。また、備品等についても、ベッド等の不足が生じる可能性があり、状況に応じ対応が必要と考えられる。

真狩～京極間の送迎バスについて、現在の利用者は18名で、バスの定員が25名なので、次年度以降の出願状況により、検討を要すると考えられる。

PTA及び学校からの要望事項について、寄宿舍関係、総合グラウンドの整備、校舎の補修、備品等の充実、職員の待遇改善、保護者の負担軽減、伝統・文化の継承などがあるが、寄宿舍、校舎の老朽化に伴う要望事項が増えており、緊急性・重要性を考慮し、検討したいと考える。

寄宿舍の水は、地下に貯水槽を置いて汲み上げる形のもので、胆振東部地震による停電により、水を使えない状況が生じたた

め、今後早急に改善をしなければならないと考える。

【主な意見・質疑等】

Q 向井委員

総合グラウンドは軟弱で、高校側の奥の方に水がたまるという状況があるが、部活動や青年団等の野球、その他の使用に支障はないのか。あるとすれば、こういった形の中で改修をしていくのか。

A 西田教育委員会次長

今年度は野球の部活動はやられていないので、影響はないが、野球だけではなく、村民大運動会などでも影響は出ており、財源的な問題もあるので、優先度の高いものから総合的に判断しなければならないが、今後の状況を見極めながら、できるだけ早いうちに解消したい。



▲水はけの悪い総合グラウンド

Q 印南委員

高校ができてから相当の年数が経って、それなりの補修を毎年行っていると思うが、要望が出ているものについては、優先順位もあるが、安全のために、直せるところは直していただきたい。

A 西田教育委員会次長

高校の整備については、緊急性・重要性を考慮して、協議をしながら進めていく。

Q 印南委員

非常勤、臨時職員などの待遇改善については、検討しているのか。職場によっては極端に労働時間が長くなる場合もあるので、その職場を見ながら検討していただきたい。

A 西田教育委員会次長

非常勤職員については、村の規定で行っているので、職場によって金額を変えることはできないが、今後、村で会計年度職員という制度が導入される予定であり、若干手当等の待遇改善がされると考える。

◎閉会中の所管事務調査申出事項

平成30年第3回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（総務企画課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 真狩高校の運営について

（教育委員会）



議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

議 会 活 動

村内行政視察

7月17日、村内の主要産業施設並びにまっかり温泉井戸掘削工事、GPS搭載トラクター作業、課題の多い道路等について、議員全員で視察を行いました。

(1) ㈱アグリテック真狩

株式会社アグリテック真狩は、農林水産省のパワーアップ事業の採択を受け、本村農業者とパイオニアジャパンが連携して、農産物処理加工施設として設立された。4月24日には工場施設の内覧会で見学をしたが、今回は実際に操業されている様子を、工場職員の説明を受けながら、馬鈴しょの加工工程の見学を行った。原料は加工用として生産されている「はるか」「さやか」が使用され、用途に合わせてチルド・冷凍食品に加工され、大手コンビニなどに出荷されている。衛生面の関係で、直接食品加工の見学はできなかったが、工場内の広さ、環境、衛生管理もすばらしく、今後の安定操業により、6次産業の確立と、地域住民の雇用の場の創出としても期待される。



▲馬鈴しょ選別作業

(2) まっかり温泉3号井掘削工事

まっかり温泉3号井は5月23日から掘削が開始され、視察日時時点で505mの掘削で、

温泉は出たが、温度30.8度、湯量220分と説明を受け、豊富な湯量とはならず、非常に残念な結果となった。現在成分について検査中との説明を受けた。

その後、9月の総務産業常任委員会で、泉質は、カルシウム・マグネシウム・ナトリウムが多く含まれる低張性中性低温泉ということで、一般的な温泉の効能があり、今後は、1号井・2号井と併用して、3本の井戸で温泉を運営していくとの説明を受けた。



▲まっかり温泉3号井掘削現場

(3) GPS搭載トラクター作業

平成29年度から、GPSを活用している方をモニターに委嘱し、導入を検討している方への情報提供と普及に向けた支援を行っており、少しずつ導入される農家が増えている。GPS搭載トラクターでの作業は効率的で、畑の畝もまっすぐに伸び、非常に美しいのが印象的だった。

今回は加野地区での畑の見学、そして豊川地区で作業中の方に話を伺ったが、その場所では、ときどき電波受信の不具合が生じるとのことで、原因究明が急がれる。



▲GPS搭載トラクター（屋根の円盤が特徴）

(4) 課題の多い道路の視察

村道7号線（公民館東の高校通学路）は、平成29年9月18日の台風の際に被災した家屋が残り、倒壊の危険性があることから、現地視察を行ったが、本年10月に取り壊しが行われた。

村道11号線（緑岡-11号橋-社）は道路幅の狭い箇所があり、大型車両の通行には妨げがあることを確認した。

道道岩内洞爺線（元藤川商店～豊川集会所）では、道道工事が未確定のため、村の水道配水管布設替工事に支障が出ているので、早急な要望活動を村に求めていく。

道道岩内洞爺線（川崎地区）では、7月5日の大雨により道路が一部崩落した箇所があ

り、現場を視察した。道の迅速な対応で事故もなく、短期間で仮道路が設置され、通行に支障がなくなったことに感謝したい。年内に復旧工事が行われる見込み。



▲川崎地区道路崩落現場

議会広報研修会

読んでみたいと思わせる紙面づくりを

参加者：板敷伊佐夫議長

広報編集委員 向井忠幸委員長、
佐伯秀範副委員長、陰能裕一委員、
佐々木義光委員

8月22日、ポールスター札幌で議会広報研修会が開催され、広報コンサルタントの芳野政明氏が『住民に読まれる伝わる議会広報の基本と編集』と題して講演されました。議会広報は、議会に関する情報を住民に提供し共有する媒体として重要な位置づけにあるが、読まれなければ伝わらない。いかに目を引き、読んでみようと思わせる紙面づくりをするか、レイアウトや見出しの付け方など、具体的な



提示をいただきました。

後半では道内10町村の広報を見ながらクリニックが行われ、良い点、改善すべき点などを的確に指摘され、今後の議会だよりの作成に向けて大変参考となる研修会でした。



後志町村議会議員研修会

議会での十分な議論は重要なポイント



8月23日、岩内町「岩内地方文化センター」で、後志管内町村議会議員・事務局216名が出席する中、平成30年度後志町村議会議員研修会が開催されました。弁護士法人 佐々木総合法律事務所代表 弁護士 佐々木泉頭^{もどあき}氏から、『町村における紛争の現状と対策～町村議会議員に求められるもの～』と題して、具体的事例を交えながら、講演をいただきました。時代が大きく変化している中で、以前

は紛争を極端に嫌う傾向にあったが、今は権利の多様化が認められたことにより訴訟が増え、自治体が被告となり訴えられるケースが増加している。その中で、争点として、チェック機能の議会です十分に議論されたかが重要視されるケースが多く、議論が十分であれば民意が反映されており妥当となるが、議論がなされていない場合は自治体の独断と判断され、敗訴となることがある。このことから、議会での十分な議論は非常に重要であり、住民の代表としての職責の重さを改めて認識させられました。



振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう！！

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています！

平成30年

7月

- 17日 村内行政視察 (全議員出席)
議員協議会
- 18日 村民お祭り広場実行委員会
(板敷議長出席)
- 25日 広報編集委員会
大浦勇氏旭日双光章受賞祝賀会
(各議員出席)
- 31日 後志女性議員協議会研修会
(共和町、福田議員出席)

8月

- 3日 自由民主党北海道第四選挙区支部
移動政調会
(倶知安町、板敷議長出席)
- 5日 北海道150年記念式典
(札幌市、板敷議長出席)
- 10日 戦没者追悼式 (全議員出席)
議員協議会
- 15日 戦没者招魂慰霊祭
(板敷議長出席)
- 18日 第12回細川たかし杯パークゴルフ大会
(板敷議長出席)
- 20日 戦没者慰霊法要 (板敷議長出席)
- 22日 議会広報研修会
(札幌市、議長・広報編集委員出席)
- 23日 後志町村議会議員研修会
(岩内町、全議員出席)
- 25日 JAようてい農業祭
(倶知安町、板敷議長出席)

- 29日 後志広域連合議会臨時会
(倶知安町、向井副議長出席)
- 31日 倶知安厚生病院後援会総会並びに
交流会
(倶知安町、板敷議長出席)
- 31日～9月1日
真狩神社宵宮祭並びに例大祭
(板敷議長出席)

9月

- 10日 総務産業常任委員会
- 14日 議会運営委員会
- 18日 羊蹄山麓町村議会議長会議
(倶知安町、板敷議長出席)
- 19日 第3回定例村議会
- 26日 真狩村敬老会 (全議員出席)
- 29日 羊蹄園敬老会
(板敷議長・向井副議長・福田総務
産業常任委員長出席)

10月

- 10日 議員協議会
- 19日 中村裕之衆議院議員を励ます会政経
セミナー (小樽市、向井副議長出席)

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

編集後記

8月22日に開催された「議会広報研修会」に、議長並びに広報編集委員全員で参加しました。従来の議会報の「カタイ・読みにくい・難しい」などのイメージから脱却し、まず、見出しで読者の興味を呼び寄せ、写真で視覚に訴え、そして記事へと導く……と参考になる話をたくさん伺いました。しかし、できるだけ詳しく、正確に議会の内容をお伝えしたいという気持ちが強くなり、結果として文字の多い議会だよりになってしまいます。そのような中でも、研修会で得た知識を少しでも取り入れ、今後もわかりやすく伝わる紙面づくりを心掛けてまいりますので、読者の皆様からご意見をお寄せいただきたいと思います。

議会だより166号をお届けします。平成30年第3回定例会を中心に編集しました。



発行責任者

議長／板敷伊佐夫

広報編集委員会

委員長／向井 忠幸

副委員長／佐伯 秀範

委員／陰能 裕一

委員／佐々木義光